

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

取組体制

コンパクトかつフラットな組織(本庁2部、職員数約110名)の強みを活かした取組体制

全職員参加

現状の「問題点」とその「解決策」を
職員一人ひとりが**自分の頭で考える**

<提案>

事務局

「問題点」と「解決策」を整理し「見える化」(※)

(※)優先順位やその目標水準の設定、
スケジュールの整理等

<報告>

全管理職(17名)による 自律改革推進チーム

情報の**共有化・意識の統一**を図るとともに検討



解決に向けた取組みを開始

検討経過

日付	内容
平成28年 9月1日	会計管理局自律改革キックオフ (自律改革推進チーム発足) ※第1回都政改革本部会議の内容周知
9月2日	都政改革本部事務局からの自律改革の取組の依頼を受け、事務局から各課に依頼 自律改革推進チームでの検討会及び担当レベルでの検討会を随時開催
15日	局の自律改革事項を集約 ※第2回都政改革本部会議報告(9/29)
10月21日	都政改革本部事務局からの「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価の実施の依頼を受け、事務局から各課に依頼 自律改革推進チームでの検討会及び担当レベルでの検討会を随時開催
11月15日	「政策・施策・事務事業」の自主点検・評価及び自律改革進捗状況を集約 ※第5回都政改革本部会議報告(12/22) 自律改革推進チームでの検討会及び担当レベルでの検討会を随時開催
平成29年 3月31日	局の自律改革事項の取組状況を集約 ※第7回都政改革本部会議報告(3/31)

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

事項及び取組状況

【取組の **3つの視点** に基づき局の自律改革を推進】

「都民」の視点

都民(事業者等含む)の目線に
立った利便性の高い行政サー
ビスの提供 (No.1~5)

「オール都庁」の視点

会計制度所管局としてオール都庁
の事務効率化等を目指した現行制
度の見直し・改善等 (No.6~10)

「会計管理局」の視点

局内における業務の効率化や
人財活用の取組み (No.11~17)

自律改革取組事項(17項目)

No	取組事項	取組状況	No	取組事項	取組状況
1	支払金口座情報の登録・変更案内の徹底	実施済	10	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上	29年度以降
2	公金納付に関する情報の充実	実施済	11	スケジュールの共有化	実施済
3	債権者からの振り込み確認のための情報提供の充実	実施済	12	官民連携ファンド事業に係る知識・ノウハウの共有化	実施済
4	局ホームページの改善	29年度実施	13	文書管理ソフトの導入	29年度 本格運用
5	都における電子マネー収納の導入	29年度以降	14	研修等の局内周知方法等の見直し	29年度 本格運用
6	災害発生時に対応するための訓練 や研修の充実	実施済	15	専門知識の組織内共有	29年度 本格運用
7	「災害時の支払事務に関する訓練」 の対象範囲の拡大		29年度実施	16	ファイルサーバー管理の集中化
8	協議登録手続きの簡略化	29年度実施	17	業務のIT化推進	29年度以降
9	物品出納手続きの改善	29年度実施			

災害時における
支払体制の強化

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組(「都民」の視点：⑤ 都における電子マネー収納の導入)

現状及び取組の方向

電子マネー (PASMO, Suica等)

■ 利用場面



- ・少額(1,000円程度)
- ・店頭、自動販売機等

⇒ 小銭の取扱が不要
迅速な支払決済が可能

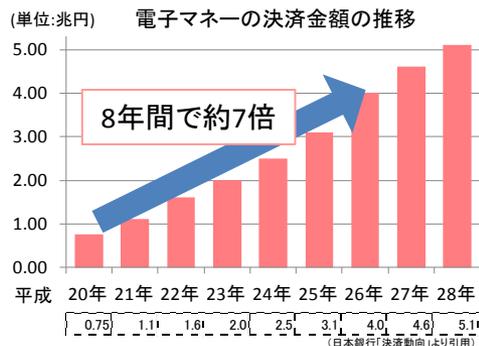
■ 普及状況

(平成28年)

決済金額 約5兆円

決済件数 約51億件

利用者の利便性の高い決済手段



現 状

電子マネーに関して、自治法に定めがないため、
公金収納では導入が進んでいない

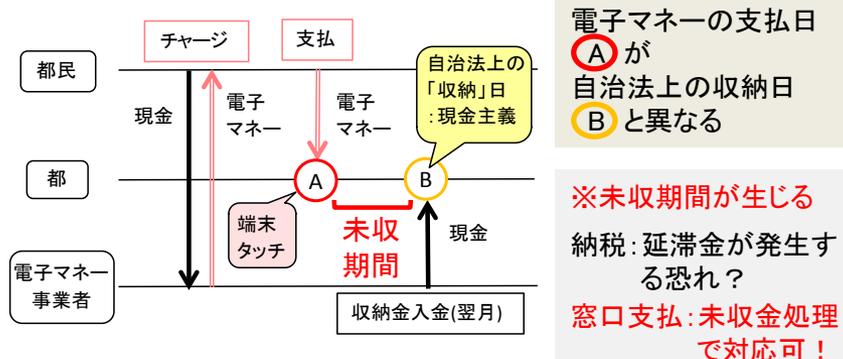
方向

都民ファーストの観点から、
電子マネーによる公金収納を推進

※2020年へ向けて外国人観光客増も視野

取組内容

仕組みと論点



法に定めがない中でも、各局が電子マネー収納を
導入しやすくするため、制度所管の当局が会計処理に関する「指針」を策定

《実務的指針》

- ① 対象を窓口支払いに限定
- ② **A**の時点で領収したものととして取扱う(未収金処理)
- ③ 電子マネー事業者に対するリスク管理を実施

今後の取組

- ・「実務的指針」を庁内へ周知(3月実施済)し、
多くの利用者が訪れる都立施設への導入を支援
- ・ 国に法制度上の取扱いの明確化を求めていく

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組(「オール都庁」の視点:災害時における支払体制の強化)

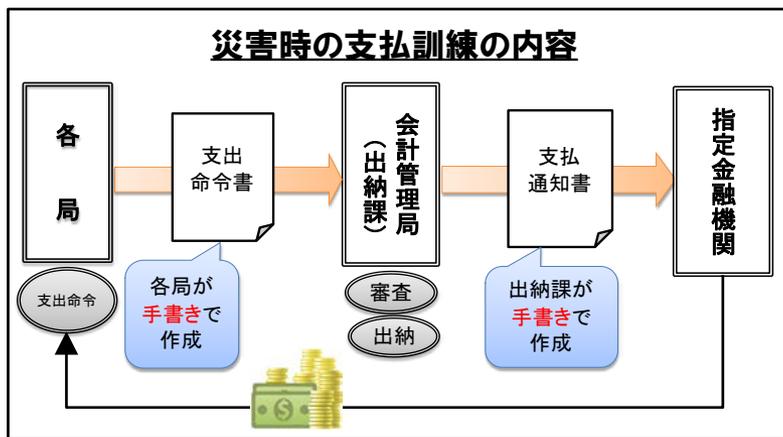
⑥災害発生時に対応するための訓練や研修の充実 ⑦「災害時の支払事務に関する訓練」の対象範囲の拡大

現状

災害時の支払訓練

東日本大震災を契機に、財務会計システムのダウンを想定した「**手書き**」による支出命令書の作成の訓練を各局総務担当部門を対象に実施など

災害時の支払訓練の内容



災害時の支払訓練の種類

区分	種類	対象
各局 (支出命令)	本庁各局訓練	本庁各局の総務担当部門の防災又は経理担当者等
	警消各部訓練	警視庁又は東京消防庁の各部の経理担当者
当局 (審査・出納)	出納課訓練	出納課の全職員
	その他課訓練	局間転入者・新規採用者

課題

- 各局の「本庁各局訓練」については、総務担当部門のみが対象であったが、実際の災害時には各部等で支払案件の発生が予測
- 当局の「出納課訓練」については、新規に配置された職員が、訓練を受ける前に災害が発生した場合への対応



災害時における緊急支払への対応に不安

今後の取組

- 「本庁各局訓練」では、各部や事業所まで対象拡大
- 「出納課訓練」では、転入者等の優先参加

会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組(「会計管理局」の視点: ⑮ 専門知識の組織内共有)

現状・問題点と取組の方向

■局に専門性高いキャリア活用採用職員が多く在籍

- キャリア活用採用等の職員が保有する「**専門知識・ノウハウの貴重な宝**」が局内に豊富に存在

《局内キャリア活職員の在籍状況》

財務	資金運用	システム	不動産
4名	5名	4名	2名

※ H29.3現在

■専門知識・ノウハウを組織として活用できていない これらを保有する職員「個人」に頼っている傾向

■キャリア活用採用職員の思い

- 自身の専門性を、ぜひ活用して欲しいのに…
- 専門性を、いかに発揮したらよいか戸惑い・物足りなさ
- 民間の見地から都庁業務についての意見もあるのに…

■専門知識・ノウハウを「共有化」し、「後世に伝承」 組織としての仕事力を一層高める！

取組内容

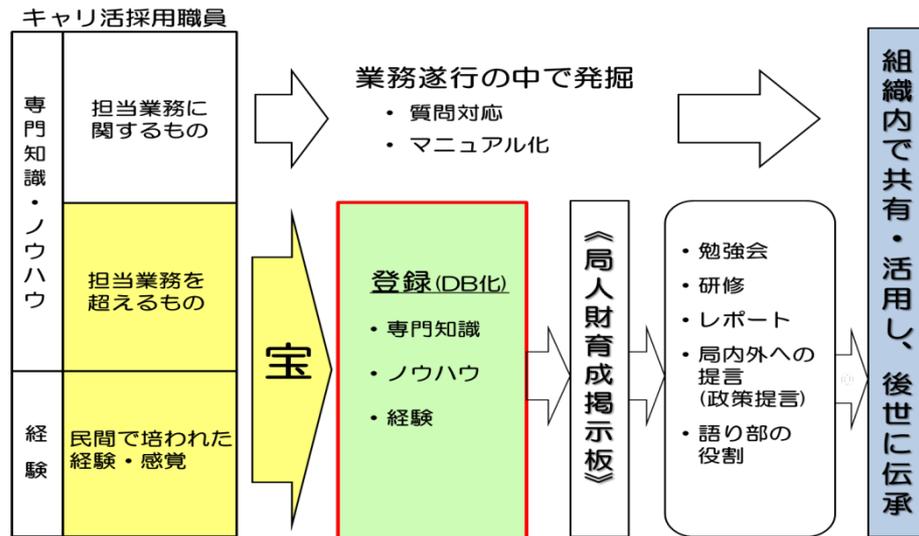
■キャリア活用採用職員が、専門知識・ノウハウ・経験を登録

- <悩み>
 - 文字でどこまで書き切れるのか？
 - 書き切れない所は、口伝も併用すべきか？
- ⇒ 試行錯誤しながら充実・進化させていきたい

■登録内容を、局人財育成掲示板に掲載

- 専門知識・ノウハウと一般職員との**マッチング**を推進することで**宝の活用**に繋げる

■勉強会・研修・レポート作成、 民間視点から局内外の業務へ提言(政策提言)



今後の取組

- 新年度から本格的に運用し、**試行錯誤を繰り返し**、継続的に検証・改善を実施 ⇒ 「オール都庁」の視点での**政策形成力アップ**へ

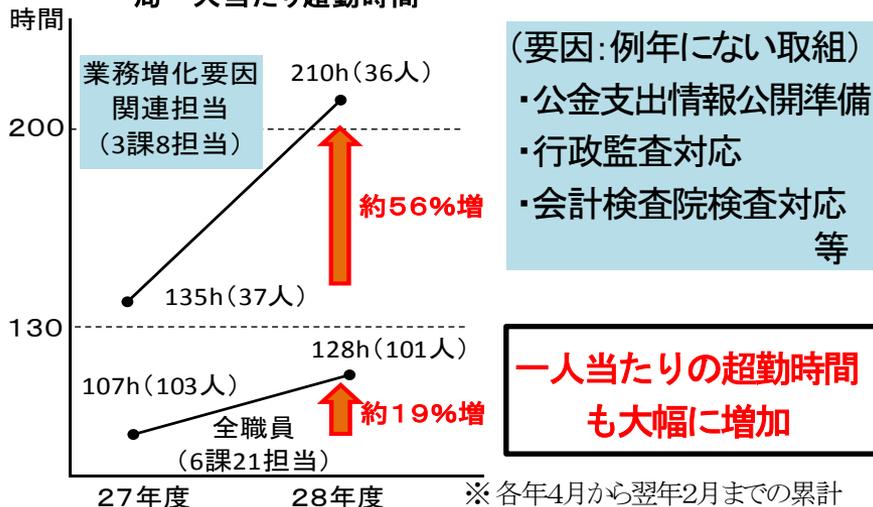
会計管理局における自律改革の取組<状況報告>

主な取組(番外:ライフ・ワーク・バランスの推進)

現状及び問題意識

■今年度の業務量は前年度に比べ増加傾向

局一人当たり超勤時間



■各人で「仕事の仕方」を見直し、ムダ・ムラ・ムリを省いた効率的な業務遂行と生産性(成果/時間)の向上を目指す必要

対応

■全職員向けに『仕事の仕方』のヒント」研修(年4回)

➢個人の能力を最大限引き出す

- ・自分の頭で考えること
- ・説明の前には十分な準備と練習
- ・即時処理の徹底
- ・指示を受けたらやりっ放しにせず報告して終了 等

超勤縮減に向けた取組内容

■課長による超勤状況の分析・改善策の検討・報告

- ・課内職員の超勤状況を把握・分析し、組織としての課題抽出や改善策を毎月検討・報告

■職員の超勤縮減に対する意識を一層向上

- ・全職員が「超勤縮減チェックリスト」を実施
- ・45h/月超過職員は、「管理部長面談」を実施

(視点)自分の仕事を3つに区分

- ①不要なもの(ムダ・ムラ・ムリ)を探す ⇒ やめる
- ②単純作業を切り分ける ⇒ 他人に依頼する
- ③自分の行う仕事 ⇒ 次の4つを意識して実施
 - 1.手順を自分の頭で考える
 - 2.時間制限を意識してスピード感を持って実行
 - 3.プレゼンテーション力(整理力、資料作成能力、伝える力)の向上
 - 4.面白、可笑しく、楽しく

※面談を通して、改めて強く意識したこと

- 個人の努力に依存した超勤縮減策には限界がある。
- 組織として協力・支援が必要=チームワークが大事
- 都庁全体に、いかにネットワークを築くか!

20時完全退庁(基本ルール)の実現

今後の取組

■ 自律改革の継続的取組

- 平成29年度以降実施予定の取組事項(17項目中8項目)について、「問題点」の解決に向けて速やかに実施
- 引き続き全職員参加のもと、新たに「問題点」とその「解決策」を**自分の頭で考え**、提案し、更なる業務改善に向けた自律改革を継続(平成29年度)

※ 一段**ステップアップ**した新たな改革への取組のために重要な視点

- ① **若手職員**の提案を吸い上げること
- ② 前例や固定観念に捉われない**柔軟な発想**と**幅広い視野**を持つこと
- ③ 社会経済状況の変化や情報通信技術の発展を十分に踏まえること
- ④ 常に**自分の頭で考え続ける**こと